

領事手数料(2016年4月1日～2017年3月31日)

(申請手数料は現金でお支払い願います。また、おつりがないようにご注意ください。)

	種別	単 価(USD)
旅券関係	一般旅券の発給(10年有効旅券)	(一般) 133.00
		(永住目的等) 20.00
		(JICA関連) 5.00
	一般旅券の発給(5年有効旅券)	(一般) 92.00
		(12歳未満) 50.00
		(永住目的等) 13.00
		(JICA関連) 3.00
	限定旅券等の発給	50.00
	記載事項変更旅券の発給(変更前の旅券と有効期間満了日が同じ)	50.00
	一般旅券の渡航先の追加	13.00
	一般旅券の記載事項の訂正	(一般) 0.00
		(永住目的等) 0.00
		(JICA関連) 0.00
	一般旅券の査証欄の増補	21.00
渡航書の発給	21.00	
証明関係	遺産の保護管理	遺産の額の2/100
	遺言の公証	48.00
	国籍証明	37.00
	在留証明	10.00
	出生、婚姻、死亡等の身分上の事項に関する証明	10.00
	職業証明	17.00
	翻訳証明	37.00
	署名又は印章の証明	官公署に係るもの 38.00
		その他のもの 14.00
	遺骨証明	21.00
	原産地証明	37.00
	日本品の外国輸入証明	32.00
	船内遺留品目録証明	8.00
	航行報告証明	11.00
	その他の証明	18.00
	査証関係	一般入国査証
		(インド人) 7.00
		(イラン人) 42.00
数次入国査証		(一般) 50.00
		(インド人) 7.00
		(イラン人) 83.00
通過査証		(一般) 6.00
		(インド人) 1.00
		(イラン人) 42.00
再入国の許可の有効期間の延長		25.00
難民旅行証明書の有効期間の延長	21.00	